

各 位

会 社 名 株式会社トレジャー・ファクトリー 代表者名 代表取締役社長 野坂 英吾 (コード番号 3093 東証第一部) 問合せ先 取締役管理部長 小林 英治 (TEL. 03-3880-8822)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、東京地方裁判所において、営業差止請求訴訟を提起しておりましたが、今般、和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社及び株式会社キタザワ引越センターは、平成26年6月1日付で「業務提携基本契約書(以下、「本件契約」といいます。)」を締結し、「トレファク引越」として引越及び不要品買取を一括して提供するサービスを展開しておりますが、株式会社キタザワ引越センターが本件契約に違反し、他社と業務提携して引越及び不要品買取を一括して提供するサービスを開始したため、当社は、平成28年3月17日付で同社に対して訴訟を提起しておりました。

平成28年7月8日に、当社及び株式会社キタザワ引越センターとの間で、和解が成立しました。

2. 和解の相手方の概要

- (1) 名称 株式会社キタザワ引越センター
- (2) 所在地 東京都江戸川区北葛西二丁目5番28号
- (3) 代表者 代表取締役 北澤 敏也

3. 和解の概要

- (1)株式会社キタザワ引越センターは、当社に対し、本件契約違反を謝罪するとともに、今後、本件契約の競業避止義務条項の遵守を誓約する。
- (2)株式会社キタザワ引越センターは、他社と業務提携して行う引越及び不要品買取を一括して提供するサービスに関する一切の契約及び業務を平成28年4月23日をもって終了し、その後も行っていないことを当社に対し表明し保証する。
- (3) 当社は、株式会社キタザワ引越センターの謝罪と誓約を受け入れるとともに、被告の表明と保証の事実を確認する。

4. 今後の見通し

本件による当社業績への影響は軽微なものと見込んでおりますが、今後業績に影響を与えると判断される場合は適時開示してまいります。

以上